

特記仕様書

業務名称：沖縄県警機動隊庁舎用地造成設計業務

履行場所：沖縄県うるま市石川山城地内

履行期間：契約締結日の翌日～令和9年2月26日

業務概要：地質調査業務、磁気探査業務及び造成設計業務

第1条（共通仕様書の適用）

本業務の履行にあたっては、「土木設計業務等委託契約書」に定めるもののほか、沖縄県土木建築部制定「土木設計業務等共通仕様書」、「地質・土質調査業務共通仕様書」、「磁気探査実施要領」（以下「共通仕様書等」という。）に基づき実施しなければならない。

また、各仕様書については最新版を適用し、仕様書に明記されない事項又は疑義を生じた場合は発注者と協議のうえ決定する。

第2条（特記及び追記事項）

第1条の共通仕様書に対する特記及び追加事項は以下のとおりとする。

1 一般事項

- (1) 業務の遂行に必要な費用並びに本仕様書に明記のない事項や省略があっても業務上当然必要な事項にかかる費用は、原則として受注者の負担とする。
- (2) 受注者は、業務の実施にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。
- (3) 受注者は、特記仕様書は勿論のこと、本業務委託の糸及び目的を十分理解し、必要な知識と十分な経験を有する管理技術者を定め、かつ適切な人員を配置して最高技術を発揮するよう努力するとともに、正確で丁寧に行わなければならない。
- (4) 受注者は、各種調査をはじめとする業務の履行にあたって、常にコンサルタントとしての中立性を保持しなければならない。
- (5) 受注者は、本業務委託の業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

2 管理技術者及び照査技術者等

- (1) 受注者は契約後、委託業務の履行に当たり業務全般の管理を行う管理技術者及び業務成果物の内容チェックを行う照査技術者を各々速やかに選定し、定められた様式により発注者に通知するものとする。
- (2) ただし、管理技術者及び照査技術者の併任は認めない。
- (3) 管理技術者及び照査技術者は、土木建築部制定の共通仕様書等を熟知の上、各々の職務に誠意をもって当たるものとする。また、管理技術者は調査職員の監督または指示に従い、事前の打ち合わせ調整、協議等を行うほか、委託業務に関する一切の事項を処理しなければならない。
- (4) 管理技術者は契約後、速やかに業務計画書を作成するとともに、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

- (5) 照査技術者は、業務の節目毎にその成果の確認・照査を行わなければならない。
- (6) 受注者は、業務の遅滞ない進捗を図るために、必要な担当技術者を定め配置するとともに、配置後速やかに発注者へ通知しなければならない。

3 技術者の資格

- (1) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、「共通仕様書」の定めのほか、入札公告における「2 競争参加資格」の(8)配置予定技術者の要件を満たす者とする。
- (2) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者の実務経験は、国、地方公共団体またはそれに準ずる機関が発注する、本業務委託と同種、同規模の業務実績を有する者とする。

4 配置技術者の確認について

- (1) 受注者は、「共通仕様書」に基づく業務計画書の業務組織計画に、配置技術者の立場・役割を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 業務実績情報システム（テクリス）に登録できる技術者については、以下のとおりとする。

ア 業務打合せ（電話等打合せを含む）において、調査職員と業務に関する報告・連絡・調整等を行い、当該業務に携わっていることが明確な技術者

イ 現地作業が主となる技術者においては、現地作業を実施していることを写真等で確認できる者

- (3) 業務実績情報システム（テクリス）に登録する技術者は、業務完了までに、受発注者双方の確認の上、確定するものとし、完了登録の「登録のための確認のお願い」の提出にあたり、技術者本人の登録に関する認識の確認のため、個々の技術者の署名を付するものとする。なお、「登録のための確認のお願い」の技術者情報と同様の内容を記載し、署名を行った書面を添付する場合も同等とみなす。
- (4) 発注者は、業務計画書に記載された配置技術者のいずれかが当該業務に従事していないことが明らかとなった場合、指名停止等の措置を講ずることがある。また、配置技術者以外が業務実績情報システム（テクリス）へ登録された場合についても、同様とする。

5 調査職員

- (1) 本業務委託は、沖縄県警察職員（以下「調査員」という。）が、契約書及び本仕様書等に定められた事項の範囲において、業務履行上の指示及び監督を行うものとする。
- (2) 受注者は、業務の履行にあたり、当該契約に基づき、調査員と密接な連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。

6 打ち合わせ・議事録

- (1) 受注者は、業務の実施にあたっては、事前に調査員と十分な打ち合わせを行い、手戻りを生じないように努めなければならない。
- (2) 打ち合わせ時には議事録をとり、内容を明確にしてその都度調査員に提出しなければならない。

7 官公庁への調整資料作成

- (1) 受注者は、造成工事に必要な各種申請書等、関係官庁への調整が必要な場合は、調整に必要な資料を作成し、一連の調整が完了するまでの一切の業務を、調査員の指示の下に行わなければならない。
- (2) 受注者は、調査業務等のために必要な関係官庁その他に対して綿密な連絡をとり、円滑な調査業務の進捗を図らなければならない。

8 調査のための立入及び補償

調査中は、保安及び既設構造物等についても常に万全の処置を講ずるものとする。万一、事故によって損害を生じたとき特別の事由がある場合を除き、受注者において負担するものとする。

9 資料の貸与及び返還

- (1) 受注者は、必要に応じ業務に関係する資料等を発注者より貸与を受けることができる。その際、貸与を受ける資料名を借用書に記載し発注者へ提出する。
貸与を受けた資料については、受注者の責任において厳重に保管・管理するとともに、社外への提供ならびに公開は、一切これを認めない。
- (2) 受注者は、契約図書に定める守秘義務が求められる資料については、複写してはならない。
- (3) 受注者は、当局より貸与された関係資料を業務の完了後、または資料の必要がなくなった場合は、ただちに返還しなければならない。
なお、貸与資料について、貸与期間中に紛失、損傷した場合は受注者の責任で弁済すること。

10 提出書類

- (1) 受注者は、業務の着手及び完了に当たって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。
 - ア 業務着手届
 - イ 配置技術者の選任通知書（資格証、経歴書の写しを添付すること。）
 - ウ 職務分担表
 - エ 業務工程表
 - オ 業務計画書
 - カ 業務完了報告書
 - キ 納品書
 - ク 業務成果引渡書
 - ケ その他調査員が指示するもの

11 成果品の提出

- (1) 調査設計業務等が完了した場合は、業務完了届と共に下記に示す成果品を提出し検査員の検査を受けなければならない。
- (2) 成果品の検査において、指摘された箇所は、直ちに訂正し速やかに報告書等を納入しなければならない。
- (3) 業務完了後において、受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。
- (4) 成果品の帰属は全て沖縄県警察本部とする。受注者が成果品を公表することについては、一切これを認めない。
- (5) 成果品

下記「ア～ケ」をまとめた調査設計報告書を2部提出すること。

- ア 現場調査報告書 1式
- イ 工事設計書 1式
- ウ 工事図面 (A3) 1式
- エ 特記仕様書 1式
- オ 数量計算書 1式
- カ 打合せ議事録 1式
- キ 各種報告書及び検討書
 - ・関係官庁等手続き書類
 - ・その他の必要な資料
- ク その他仕様書等により提出が求められているもの 1式
- ケ 上記ア～クの電子データ 1式

各種成果品をCD-R等の電子媒体に項目毎にまとめて格納する。ファイル形式については、PDF形式とするが、工事設計書、数量計算書についてはエクセル形式。特記仕様書についてはワード形式。工事図面についてはCAD形式及びPDF形式とする。

ファイル格納に際しては、ウィルスチェックを実施すること。

12 成果品の引き渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に規定された提出書類一式をもって納入し発注者の検査員の完了検査をもって業務完了とする。なお、履行期間内であっても業務の完了したものについては、提出を求める場合がある。

13 参考文献等の明記

本業務委託で参考とした文献や資料については、その文献、資料名を報告書に明記しなければならない。

14 基準等の適用時期について

本業務設計書は令和8年4月時点での積算基準及び労務単価、資材単価表に基づいて作成している。

15 保険加入

受注者は、「共通仕様書」に示されている保険に加入している旨（以下の例を参照）を業務計画書に明示すること。

ただし、調査職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

（例）〇〇共通仕様書 第〇条 保険加入の義務に基づき、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入しています。

16 その他

- (1) 業務内容は本仕様書に示されるとおりであるが、業務の性質上、当然必要な作業は記載されていなくても異議なく実施しなければならない。
- (2) 受注者は、業務履行上必要と認められるもので、本仕様書に疑義を生じた場合、また、本仕様書に明記していない事項があるとき、あるいは、内容に符合しない事項がある場合は、双方協議の上決定する。
- (3) 委託契約内容に変更が生じる場合には、双方で協議書を交わした上で変更契約を行うものとし、変更契約額の算定は、変更設計額に請負費率（当初請負契約金額÷当初設計金額）を乗じるものとする。
- (4) 本業務と関連する業務を本業務受注者と随意契約する場合にあたって、関連する業務の予定価格の算定は、本業務の請負費率（当初請負契約金額÷当初設計金額）を関連業務の設計額に乘じるものとする。
- (5) 業務の期間中又は委託完了後であっても発注者から説明を求められたときは、ただちに担当者を派遣し、これに答えなければならない。
- (6) 別添「詳細業務等」の内容にて、本特記仕様書を補填するものとし、受注者は着手前に発注者と共に特記仕様書の読み合わせを行い、本業務内容を受発注者双方で確認を行うこと。
- (7) 後に「(仮称) 沖縄県警察機動隊施設基本・実施設計業務」の発注者となる沖縄総合事務局との協議等を行い連携を図ること。

詳細業務等

1 業務目的

本業務は、沖縄県警察機動隊施設の建設用地を造成するための設計業務委託である。

2 設計基本方針

- (1) 台風対策や塩害対策等を十分に行うとともに、部材・材質の選択を行うこと。また、周辺及び事前環境との調和や景観保全等、意匠等に配慮した設計を行うこと。
- (2) 災害や故障等の非常時に対して強い設備とし、簡易かつ一律に早急な復旧が可能となるような計画を行うこと。
- (3) 設計業務等共通仕様書第 1209 条(設計業務の条件)の 9 に基づき、建設副産物の検討成果として、リサイクル計画書を作成するものとする。(建設副産物対策)
- (4) リサイクル認定資材の原則使用の明記について

ア 本業務を進めるにあたり、「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」にて認定を受けた資材(ゆいくる材)が利用できる場合は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材は原則使用、それ以外のゆいくる材は経済性を考慮し率先使用するものとし、設計図面等に明記するものとする。

なお、当該評価認定制度及び評価認定を受けた「ゆいくる材」については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/kanri/jigyoku/youikuru.html>

イ 業務完了時には「ゆいくる材利用計画書」を作成し、発注者に提出すること。

3 協議

業務を円滑に行うため、次の各段階で必要な事項について協議を行うものとする。

また、その他必要に応じて協議を行うものとし、協議を行った際は議事録を作成し、速やかに調査員に提出するものとする。

なお、電話やメール等で行った協議・調整の内容についても、必要に応じて議事録に反映すること。

- (1) 業務開始時
- (2) 中間打合せ
- (3) 最終打合せ
- (5) 成果品の検査

4 詳細業務内容

本業務の範囲は次のとおりとする。

(1) 測量業務

工種	内容	規格	単位	数量
基準点測量	4級基準点測量	原野：平地	点	6

水準測量	4級水準測量	原野：平地	km	0.2
路線測量	作業計画		業務	1
	線形決定	原野：平地	km	0.2
	IP 設置	原野：平地	km	0.2
	中心線測量	原野：平地	km	0.2
	縦断測量	原野：平地	km	0.2
	横断測量	原野：平地	km	0.2
現地測量	作業計画	原野：平地	業務	1
	現地測量	原野：平地	km ²	0.012

(2) 設計業務

工 種	内 容	規 格	単 位	数 量
擁壁設計	予備設計	簡略化	箇所	4
	予備設計	現地調査	箇所	4
	プレキャスト L 型擁壁割付一般図	断面形状補正	箇所	2
	大型ブロック積擁壁詳細設計	箇所数補正	箇所	1.7
構造物基礎設計	場所打ち杭詳細設計		箇所	3.6
造成整備設計	基本設計		業務	1
	実施設計		業務	1
工作物申請書作成	工作物申請書作成		箇所	1
	工作物申請書作成 類似		箇所	3
打合せ		10 回	業務	1
関係機関協議			回	5

(3) 地質業務

工 種	内 容	規 格	単 位	数 量
機械ボーリング	粘土、シルト	φ 66	m	100
	固結シルト、固結粘土	φ 66	m	20
標準貫入試験	粘土、シルト		回	100
	固結シルト、固結粘土		回	20
解析等調査業務	資料整理とりまとめ	Br 本数：4 本	業務	1
(直接調査費分)	断面図等の作成	Br 本数：4 本	業務	1
準備費	準備及び跡片づけ		業務	1
	調査孔閉塞		箇所	4
	給水費		箇所	4
仮設費	平坦地足場 高さ 0.3m 以下		箇所	4
解析等調査業務	既存資料の収集・現地調査	Br 本数：4 本	業務	1
(解析等調査費分)	資料整理とりまとめ	Br 本数：4 本	業務	1
	断面図等の作成	Br 本数：4 本	業務	1
	総合解析とりまとめ	Br 本数：4 本	業務	1
打合せ		5 回	業務	1

(4) 磁気探査業務

工 種	内 容	規 格	単 位	数 量
水平磁気探査	水平探査		m ²	4
鉛直磁気探査	ボーリング		m	40
	鉛直探査		m	38
解析業務	水平磁気探査 解析		m ²	4
	鉛直磁気探査 計画準備		業務	1
(直接調査費分)	鉛直磁気探査 解析		m	38